

北星・原発問題講演会 第 23 回 2016.2.17

小野 有五 (北星学園大・経済学部 教授)

「原発再稼働をめざす原子力規制委員会の問題点 ～ずさんになっていく原発の適合審査～」

フクシマ事故によって初めて経産省の手から離れ、客観的に原発の安全性を評価するために設置されたのが原子力規制委員会です。しかし活断層や火山などの危険性を検討する適合性審査会では、地震学者の島崎邦彦氏が 2 年間の任期を終えて委員長を辞任すると急速にスタンスが変わり、電力会社側の主張を安易に容認するようになりました。

これは、政府や電力会社が、原発の 1 日も早い再稼働をめざしている事実と無縁ではありません。むしろ原子力規制委員会は、政府の方針に従い、「古い原発は廃炉にするが、比較的新しい原発は早く稼働させる」という原発の仕分けに作業を率先して推し進めているように見受けられます。3 年間にわたる泊原発の「適合性審査」の経過をもとに、規制委員会が原発の再稼働を目指す政府や電力会社の虜（とりこ）になりつつある危機的な現状を批判したいと思います。

図 1、図 2 は、規制委員会のウオッチングをされてきた「行動する市民科学者の会・北海道」(略称：ハカセ) の代表、斉藤海三郎さんがつくられたグラフです。図 1 から、2014 年 7 月を境にして、適合審査会の開かれる頻度が大きく変化していることがわかります。

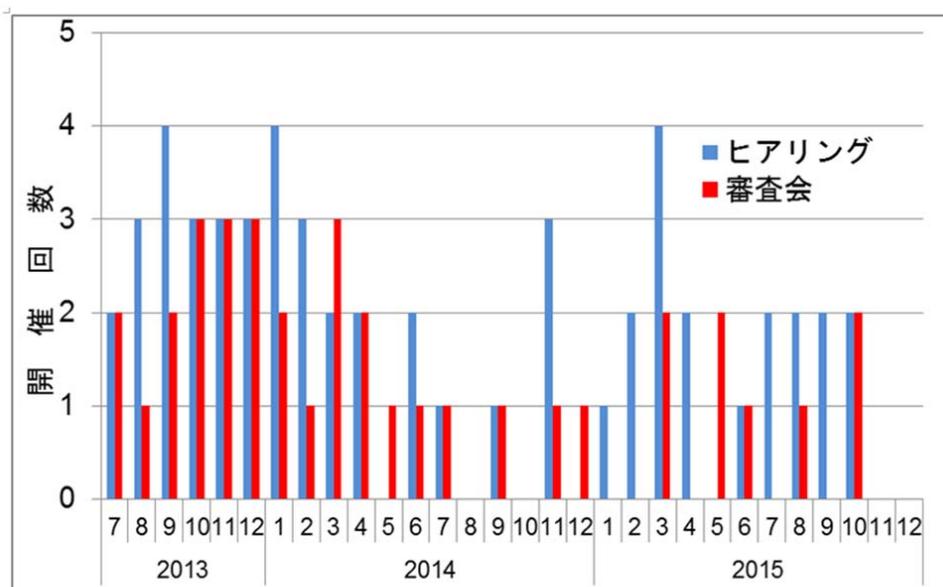


図 1 □泊原発 1・2 号機に関する適合審査会とヒアリングの開催状況。

確かに、最初の 1 年間には、すべての課題を検討するので、審査会もそれだけ多かったともいえると思いますが、それにしても、この変化は相当なものです。さらに、審査会は減っているのに、ヒアリングはかなり頻繁に開かれているのも気になります。審査会は完

全公開ですが、ヒアリングはいまだに密室の会合ですから、そこで、規制委員会は電力会社との「摺合せ」をしているのではないか、という疑念をもたざるを得ません。

住民による差し止め訴訟に対し、電力会社側の勝訴判決がだされた川内原発や高浜原発訴訟では、いずれも裁判所が、「専門家が集まってきびしく審査してきた規制委員会が基準を満たしていると認めたのだから、原発は安全で、再稼働してもよい」という判断をしています。つまり、規制委員会が再稼働へのお墨付きを与える仕組みになっており、裁判所は独自の判断をまったくせず、規制委員会の判断にすべてをゆだねてしまっているように見えます。はたして、規制委員会の判断は、それほど信頼に足るものなのでしょうか？

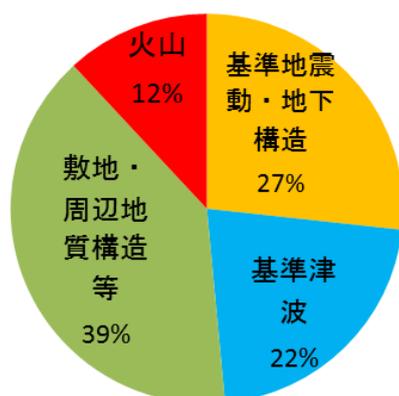


図 2 □ 検討されている内容の分類。

図 2 は、泊原発のかかえる自然のリスクのうち、どんなテーマがもっとも検討されたかを分類したものです。原発周辺で地震を引き起こす可能性のある活断層や地殻変動に関する分野が最も多く、どれだけ大きな地震動が生じるかという基準地震動に関する議論がそれに次いでいます。あとは津波と火山に関する議論です。いずれも、泊原発に決定的なダメージを与えかねない重要な問題ですが、島崎委員長の辞任前と後では、議論の内容が大きく変わっていることに驚かされます。

別紙の資料は、個人的に規制委員会のウォッチングをしてきた私の本年 2 月 5 日までのメモをまとめたものですが、島崎委員長のもとで開催された審査会ではまだ検討不十分とされた問題が、その後、審査会ではほとんど検討もされず、新しい石渡委員長のもとで承認されていく傾向が顕著に見られます。

講演会では、もっとも大きな問題として、

- (1) 原発周辺の地殻変動の問題、
- (2) 活断層の問題、
- (3) 津波の問題、
- (4) 火山の問題、

をとりあげ、規制委員会での審査がいかに甘く行われているかの一端を示したいと思います。